

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	飯能市	地区名	中央地区	面積	134 ha
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度				

目標	
大目標: 緑と清流を基調とした観光レクリエーション拠点都市づくり	
目標1	天覧山、飯能河原の観光資源を活かし、観光客を既成市街地に誘導することにより、中心市街地の活性化を図る。
目標2	観光地としての利便性を向上させ、観光資源の魅力アップを図る。
目標3	街路等の整備改善により、観光スポットへのアクセス強化を図ると共に、快適で安全な歩行空間を確保する。

目標設定の根拠	
まちづくりの経緯及び現況	
<p>・本市は、「緑と清流に映えひとの心がかよふ都市」を将来像に掲げ、豊かな自然と共生するまちづくりに取り組んでいる。当地区は、飯能駅を中心とした市街地が形成され、その中には明治・大正・昭和初期の各時代を特徴づける歴史的建造物が数多く残されている。その一方で、西部には天覧山、飯能河原などを代表とする数多くの自然が残されている。</p> <p>・市民レクリエーションの場として利用されている飯能河原や天覧山は、年間を通して市の内外から多くの人々が訪れている。2つの鉄道駅からそれらのレクリエーション施設への導線には、飯能の昔ながらの商店街が軒を連ね、歴史的な風情を醸し出しているが、モータリゼーションの台頭等によりそれらの地域は空洞化が進んでいる。</p> <p>・本市では、総合振興計画の快適環境計画に基づき公共サイン検討委員会を設置し、駅や施設の利用者にわかりやすく、便利な公共サインを計画すると同時に、豊かな観光資源を活かし、中心市街地の活性化や商店街の再生を視野に入れた取り組みを行っている。また、当地区の都市計画マスタープランでは道路・交通の方針として、幹線道路の渋滞解消、駅や中心市街地へのアクセス強化、訪れた人に魅力のある利用しやすい道路・散策路の整備を掲げている。</p> <p>・中心市街地活性化の一環として、エコツーリズム事業と関連させまちなか探訪ツアーを行い、歴史的建造物を利用した催し等も実施し、新たな魅力の創設や集客を目的に活性化へ向けた取り組みを行っている。</p> <p>・当地区では、環境を良くするための取り組みとして、市民を中心としたまちづくり推進委員が、河原利用のルールづくりや自然環境を利用した教育の場・仕組みづくり等を行っている。</p>	

課題	
<p>・当市の観光拠点並びに公共施設へのアクセスは、駅からの徒歩が中心となっているため、アクセス経路に歩行者を誘導する案内板等の公共サインを設置すると共に、案内の拠点となる施設を整備し、来訪者に分かりやすい市街地を形成する必要がある。</p> <p>・公共サインの設置により飯能市の観光スポットを地域にアピールする必要がある。</p> <p>・観光トイレや歩道、緑地、休憩施設等の施設を整備し、併せて新たな観光拠点として歴史的建造物を利用した施設を設置し、豊かな自然環境に加え、歴史や文化も新たな観光資源として有効活用し、更なる魅力アップを図る必要がある。</p> <p>・駅からの観光客を商店街へと誘導することにより、商店街のにぎわいを取り戻し、中心市街地の活性化を図りたい。</p> <p>・幹線道路の一極集中化による中心市街地の交通混雑を一刻も早く改善し、観光拠点へのアクセスについて、利便性を向上させなければならない。</p>	

将来ビジョン(中長期)	
<p>山林地域と市街地が接するグリーンフロントとして、自然環境と市民生活が調和し、にぎわいと魅力にあふれる観光レクリエーション拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と自然とのふれあいを重視したレクリエーション地区 ・自然環境と景観を生かした観光レクリエーション地区 ・地域住民の利便性の向上に供する施設やスポーツ、レクリエーション等の振興の場所 	

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
観光スポット利用者数	人/年	飯能河原、天覧山の利用者統計による	それぞれの拠点の魅力がどの程度向上したかを示す。	337,930	平成14年度	355,000	平成20年度
公共施設利用者数	人/年	中央公民館、郷土館の施設利用者の統計による	それぞれの拠点の魅力がどの程度向上したかを示す。	94,162	平成15年度	100,000	平成20年度
市街地中心部の大型車交通減少率	%	整備前を100とした、市街地の既存道路における大型車交通量	地区内における歩行者の安全性及び渋滞緩和の状況を示す。	100	平成15年度	50	平成20年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(観光客の誘導と中心市街地の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光スポットへのアクセス拠点となる飯能駅前、東飯能駅前に観光案内板を設置する。 駅から観光スポットや公共施設へ簡単にアクセスするための道路案内施設を設置。 歩行者を既成市街地に誘導するように、案内板を配置。 既成市街地に残る歴史駅建造物を有効に活用することで、新たな集客を呼び中心市街地活性化に資すると共に、施設を核とした地域住民のコミュニティー形成の場に利用する。 	<p>地域生活基盤施設(観光案内板整備) 地域生活基盤施設(文化財説明板整備) 既存建造物活用事業(歴史的建造物活用整備) 提案事業(タッチサインシステム設置)</p>
<p>整備方針2(観光資源の魅力アップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 飯能河原にユニバーサルデザインを配慮したトイレを設置し、利用者の利便性を向上させる。 ハイカーや川遊び、バーベキューの利用者の憩いの場であると同時に、自然環境と調和した空間づくりを行う。 郊外型商業施設に隣接する場所に観光案内所を整備し、飯能市の観光案内や特産品の展示を行なう。 	<p>高質空間形成施設(観光トイレ整備) 提案事業(観光案内所整備)</p>
<p>整備方針3(交通環境の改善とアクセス道路の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通環境の改善策として、幅員16m、両側歩道の都市計画道路を整備することにより、中心市街地の交通渋滞を緩和し、観光スポットへのアクセスを強化する。 市民や観光客にとって安全で快適な歩行空間の確保。 連続的な緑あふれる歩行空間の創出。 	<p>道路(川寺上野線) 道路(市道1-2894号線)</p>
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>中央地区(埼玉県飯能市)</p>	<p>面積 134 ha</p>	<p>区域 山手町、仲町、柳町、東町、八幡町、本町、稲荷町25丁目、南町1丁目の全部と大字飯能、大字大河原、南町6,7丁目、大字中山、大字双柳、栄町の一部</p>
---------------------	------------------	---

